

令和 8 年 7 月教育委員会定例会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和 8 年 7 月 6 日（月）
開会：午前 10 時 閉会：午前 10 時 25 分
- 2 開催場所 別館大会議室
- 3 会議次第
○ 5 月定例会議事録承認、6 月臨時会議事録承認
○ 教育長報告
○ 議案第 35 号 大津市教育委員会事務局及び教育機関の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について
○ 議案第 36 号 大津市教育委員会事務決裁規程の一部改正に係る臨時代理について
○ 議案第 37 号 大津市教育委員会の所属職員の任免に係る臨時代理について
○ 議案第 38 号 大津市社会教育委員の委嘱について
- 4 出席委員
島崎教育長、田村委員、周防委員、関委員
- 5 事務局出席者
宿谷教育部長、栗田教育部次長、上杉教育部次長、白井教育総務課長、瀬戸同課長補佐、藤井同課企画総務係長、北同課主任、市川同課主任、藤橋教職員室長、浅野同室次長、南出学校教育課長、澤村同課指導主事、中出同課指導主事、福田児童生徒支援課長、浜本学校給食課長、南井生涯学習課長、北野同課長補佐
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0 人 (2) 市政記者等の傍聴者 0 人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が7月定例会の開会を宣言

議題の公開／非公開 議案第37号及び議案第38号について非公開とすることを決定

5月定例会議事録承認 承認

6月臨時会議事録承認 承認

教育長報告

○議案第35号 大津市教育委員会事務局及び教育機関の職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る臨時代理について

○議案第36号 大津市教育委員会事務決裁規程の一部改正に係る臨時代理について

【説明】

○白井教育総務課長 本議案は、令和8年7月1日付け人事異動に関し、関係法規について所要の改正を行うものであり、教育委員会の会議を開く時間的な余裕がなかったため、教育長が臨時に代理したものについて、教育委員会の承認を求めるものである。

議案第35号の大津市教育委員会事務局及び教育機関の職員の職の設置に関する規則の一部改正について、教育委員会事務局に「管理監」の職を設置するものである。

議案第36号の大津市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、今回設置する「管理監」の職務権限について規定の整備を行ったものである。

【質疑】 なし

【採決】 承認

○議案第37号 大津市教育委員会の所属職員の任免に係る臨時代理について

【説明】

○白井教育総務課長 本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号の規定に基づく大津市教育委員会の所属職員の任免に関し、教育委員会の会議を開く時間的な余裕がなかったため、教育長が臨時に代理したものについて、教育委員会の承認を求めるものである。

令和8年7月1日付け人事異動について、監査委員事務局長である栗田を教育部次長として、教育部次長である東を教育委員会管理監として、それぞれ新たに任命するものである。

【質疑】 なし

【採決】 承認

○議案第38号 大津市社会教育委員の委嘱について

【説明】

○南井生涯学習課長 本議案は、本市の社会教育に関する諸計画の立案、助言等を行う大津市社会教育委員について、現在委嘱している委員の任期が令和8年7月6日で満了となることから、新たに同年7月7日から令和10年7月6日までの2年間を任期とする委員14名を委嘱しようとするものである。

【質 疑】

- 島崎教育長 今回委嘱を行う委員のうち、社会教育関係者の推薦団体が一部変更された理由、及び新たに公募委員として選出された2名の選定理由について、事務局に補足で説明を求めたい。
- 南井生涯学習課長 まず推薦団体の一部変更について、これまで推薦団体であった大津市生涯学習推進会議の派遣元である大津市自治連合会から同団体の活動の見直しに伴う推薦辞退の申出があったことを受け、同じく本市の社会教育において顕著な活動を行う大津市青少年育成市民会議に対し新たに推薦を依頼し、今回の委嘱の提案に至ったものである。
また、新たな公募委員2名について、1名は市内の小学校や乳幼児健診にて読み聞かせ活動を積極的に行われていることから、特に家庭教育の分野や次期子ども読書活動推進計画の策定にあたりご意見をいただけることに期待しており、もう1名はこれまで本市の附属機関で数々の公募委員を歴任され、社会教育委員としても活動されたことがあり、これまで培われた経験を活かした活動に期待するものである。
- 関委員 今後の社会教育委員の活動や意見などについて、当会議でも共有いただきたい。
- 南井生涯学習課長 今年度は次期大津市生涯学習推進計画及び大津市子ども読書活動推進計画の策定もあり、社会教育委員会会議でも両計画について意見をいただく予定である。その点も含めて審議内容について共有させていただく。
- 田村委員 社会教育委員には社会教育に関する諸計画の立案をはじめ重要な役割があるが、最近では地域の担い手不足などの課題もあり、社会教育に関する活動が右肩下がりにあると感じている。こうした現状を踏まえつつ、各委員には社会教育の重要性を十分認識していただいたうえで、学校教育では補えない社会教育が担う役割を一層推進できるよう、事務局からも支援をお願いしたい。
- 周防委員 社会教育においては子育て世代の意見がとても重要だと思う。同世代の方が就労等の理由で委員に就任できないなど事情もあると思うが、できる限り幅広い年齢層から意見を聞いてもらえるようにしてもらいたい。

【採 決】 可決

閉会 教育長が7月定例会の閉会を宣言